

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表6号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成29年6月27日

大磯町監査委員 高野澤 均  
大磯町監査委員 高橋 英俊

## 監査結果報告書

1. 監査の種類  
定期監査

2. 監査年月日  
平成 29 年 5 月 19 日（金）

3. 監査対象の課等  
政策総務部危機管理課

4. 監査の期間、範囲、事務  
監査対象期間：平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）  
監査実施期間：平成 29 年 4 月 4 日～5 月 19 日  
監査範囲：平成 28 年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行  
事務方法：平成 29 年度大磯町監査基本計画に基づき実施し、監査対象課から事前に監査資料の提出を求め、書類を監査するとともに、事前調査と関係職員から事情聴取を実施した。

5. 所掌事務の概要  
地域防災計画、災害対策本部、防災施設及び防災備蓄資機材の整備など防災対策の総合調整や、危機管理対策の総合調整に関する事務、その他予算編成、予算執行管理、決算等財政に係わる事務、財産管理及び契約に関する事務等を行っている。

6. 監査結果  
平成 28 年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

（意見・要望）

- ・防潮堤開閉について、関係部署と協議調整を図ってほしい。
- ・防災対応は、想定しにくいと思うが町民の安心・安全を守って欲しい。